

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 27 年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業運営審議会
開催日時	平成 28 年 2 月 25 日（木）16 時 00 分～16 時 35 分
開催場所	高松市役所 6 階 61 会議室
議 題	(1) 平成 27 年度事業実施状況について (2) 平成 28 年度事業計画（案）について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	梅村会長、松本副会長、高松委員、別枝委員、松下委員
傍 聴 者	0 人（定員 5 人）
担当課及び 連絡先	産業振興課 839 - 2411

審議経過及び審議結果

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

【平成 27 年度事業実施状況について】

- ①平成 28 年 1 月 1 日現在の福祉共済事業加入事業所数及び被共済者数、
②平成 28 年 1 月末現在の給付事業の実施状況、③平成 27 年 4 月 1 日から
12 月末までの福利事業の実施状況、④平成 28 年 1 月末現在の貸付事業の実
施状況、を事務局より報告。

【平成 28 年度事業計画（案）について】

- ①平成 28 年度給付事業計画（案）、②福利事業計画（案）を事務局より
説明。

（委 員）

被共済者の福利事業の利用促進についてであるが、被共済者証の提示に
よる食事代や施設利用料の割引は、被共済者にとって良い制度だが、被共
済者に上手く活用されていないと思う。

店先などに対象店舗の表示があると、分かり易く、利用率も伸びると思
うが、目印や表示などはあるのか。

（事務局）

提携店には、ステッカーを配布している。実際に提携店でレジ付近に貼
付しているのを見かけたことがあるが、御指摘のとおり、不十分な点があ
るように思う。

福利事業を行っているウェルぱる高松事務局と相談の上、改善を図りたい。

(会 長)

店側としては、提携店になることに何かメリットがあるのか。
割り引いた食事代部分等について、福祉共済制度から補てんなどを行う仕組みなのか。

(事務局)

割引分の補てんは、行っていない。
店の宣伝及び新規顧客の開拓から固定客の増加を見込んで提携店となっている。

【その他】

審議事項なし。

【閉会】